

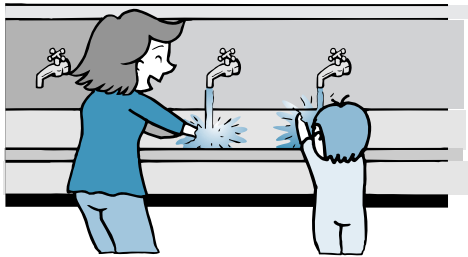
# 委員会通信

## 井戸水検査結果についての報告

9月10日に開かれた経済委員会において、興和株式会社周辺地域の井戸水検査の結果報告がありました。

今回の検査では、テトラクロロエチレンとトリクロロエチレンを検査項目として、7月20日から8月6日の間に採水を行いました。合計160件の申し込みを受け、このうち飲用基準を超えたという井戸水は、テトラクロロエチレンでは19件あり、うち台所用用途は5件でした。トリクロロエチレンでは2件が飲用基準を超えていました。この2件は共にテトラクロロエチレンの飲用基準も超えています。この飲用基準を超えた19件の世帯においては、すべて水道水の給水装置があります。

この結果は、9月4日付で各戸に郵送しています。



また、今回の結果とともに、9月7日に愛知県に対してモニタリング調査箇所を増やしてもらえようという要望書を提出しました。

**●経済委員会での主な質問**  
問 飲用基準を超えた台所用用途として使用している5件について指導はどのようか。

**答** 飲用においては安全な水道水の利用を勧め、やむを得ず飲まれる場合は煮沸していただくように文書を添えて結果を送付しております。

**問** 今回の検査で汚染の原因究明につながる結果があったか。

**答** 飲用基準を超えた場所が一番多かったのが御幸町の12件で、これを地図上に落とせばどういう分布であったかはわかりませんが、それが原因究明につながるかは不明です。原因究明の作業に関しては愛知県の作業となっております。

## 第3子の保育料無料化についての報告

9月11日に開かれた文教委員会において、第3子の保育料無料化についての報告がありました。

3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降の児童にかかる保育料が無料となります。これは認可（公立）保育園8園だけではなく、認可外保育所を利用している児童にも対象となります。

対象となる児童は次の①から③のすべてに該当する児童です。①18歳になる年度末までの児童が3人以上いる世帯で3人目以降の児童。

②認可保育所または認可外保育所に入所中の児童で保育に欠ける児童。③保育の実施が行われた日の属する月の初日において3歳に達していない児童で、2歳児までの保育料を徴収している児童。

**●文教委員会での主な質問**  
問 蒲郡市における、保育に欠ける児童となる基準就業時間数はどのようか。

**答** 今現在、蒲郡市が保育園の入所の基準としている時間数は、1日4時間以上、1カ月15日以上です。今回の無料化によって低年齢児については、1日6時間以上

上、1カ月15日以上という基準に変更します。

**問** ゼロ歳児から2歳児までに限定している理由は。

**答** 3歳児から5歳児については、保育料自体が全体に安くなっていますので、保育料の高いゼロ歳児から2歳児について経済的な支援をします。



## 本会議のインターネット録画放映

インターネットで一般質問の録画放映を行っています。会議終了後、1週間以内に掲載しております。ぜひご覧ください。

インターネット放映のリンク先  
<http://www.city.gamagori.aichi.jp/gikai/tyukei/tyukei.html>

## 会議録検索システム

市議会本会議の会議録をインターネットでご家庭から閲覧・検索することができます。ぜひ、ご利用ください。

◎ 市議会ホームページ  
<http://www.city.gamagori.aichi.jp/gikai/>